

## 巾着田エリア利活用実証実験における実施事業者選定仕様書（案）

### 1. 目的

本事業は冬季における巾着田エリアでの河川利活用実証実験（以下、「本実験」）の実施事業者を選定することを目的に定めるものである。

### 2. 実施内容

本実験では「キャンプ有料化実証実験（以下、「キャンプ実験」）」および「商業利用実証実験（以下、商業実験）」から構成され、候補事業者はキャンプ実験および商業実験の両方、またはいずれか的一方について応募が可能である。なお、商業実験は日程や実施内容により複数の候補事業者を選定し、且つ同一の日程で実施する可能性がある。

選定された事業実施者からの提案に基づき、日高市と協議の上で決定する。なお、候補事業者は下記の実施内容及び留意点、次項に定める項目を踏まえて提案を作成すること。

#### 【キャンプ有料化実証実験の実施内容】

- ① 実施を提案するエリア内におけるキャンプ利用有料化に係る企画の立案、関係各所との調整、実施運営（受付管理及び料金徴収、ごみ回収、夜間管理等の業務を含む。）、結果報告
- ② 来場者に対するアンケート調査の実施（配布および回収のみを行い、作成や使用する書式の準備、集計は日高市が行う。）
- ③ 来場者数の集計及び事業実施に係るデータの提供（日別の人数・組数及び大人・子供の種別、及び売上や支出金額、人員数、その他事業効果の検証に必要なデータを集計し市に報告する。また、物販を行う場合は、販売数、売上金額、決済方法の内訳など、関連するデータも併せて集計する。）
- ④ その他、キャンプ実験に関連する、候補事業者が有効と認める付帯サービスやイベント、PR 施策等の実施（実施事業者による自由提案事項とする。）

#### 【商業利用実証実験の実施内容】

- ① 実施を提案するエリア内における事業（サービスの提供、イベントの開催等、自由に提案が可能。）の企画立案、関係各所との調整、実施運営（受付管理及び料金徴収、ごみ回収、夜間管理、その他見回り等の業務を含む。）、結果報告
- ② 来場者に対するアンケート調査の実施（配布および回収のみを行い、作成や使用する書式の準備、集計は日高市が行う。）
- ③ 来場者数の集計及び事業実施に係るデータの提供（日別の人数・組数及び大人・子供の種別、及び売上や支出金額、人員数、その他事業効果の検証に必要なデータを集計し市に報告する。また、物販を行う場合は販売数、売上金額、決済方法の内訳など、関連するデータも併せて集計する。）

また、いずれの提案に当たっても、以下の留意点を確認すること。

### 【提案にあたっての留意点】

#### ① 収益および支出の帰属について

事業の実施に伴い発生する収益および支出は、すべて事業実施者に帰属するものとする。事業実施者は必要な人員を準備し、利用者から徴収した料金収入を事業実施にかかる経費に充当するものとする。なお、日高市からの委託費用は発生しない。

#### ② 土地使用について

本事業は実証実験の一環として行われるものであり、土地使用はすべて無償とする。

#### ③ 排水設備に関する制約

排水設備が未整備であるため、飲食店の出店は原則不可能であるが、実施事業者が営業許可を取得している事業については検討が可能である。

#### ④ 事業趣旨への理解

参考資料「巾着田エリアにおける観光地域づくりのビジョンと検討経緯」を理解した提案を実施する。

#### ⑤ アンケート調査および事後報告への協力

実施内容②に含まれる「アンケート調査」および「集計」は今後の巾着田利活用検討に際して活用されることから、厳密な個人情報管理の下で正確に情報を収集する。事業終了後に開催される日高市巾着田利用調整協議会に出席し、事業報告に協力する。

### 3. 提案する項目

候補事業者は以下検討事項について検討し、提案内容を作成するものとする。最終的には、事業実施者からの提案に基づき、料金の設定を含む詳細項目については日高市と協議の上で決定する。

検討事項 (共通・実験別)	内容	備考
① 実施期間 (共通)	令和7年10月25日から令和8年1月25日までの期間内において、任意の日数、実施回数を提案すること。※一部、催事等により利用が不可となる日あり。	※別紙1（実施期間カレンダー）を参照し設定すること。実施日はスポット的に設定することも可とする。
② 営業時間 (共通)	営業時間を提案事項とする。なお、本実証実験期間中に限り夜間利用、宿泊を含む時間設定を可能とする。	※事業者の提案時間にかかわらず市営駐車場は7時開場・17時閉場であり変更は不可。 候補事業者が別途エリアを指定し管理する前提で、臨時駐車場を設置することは可能。

③ 料金設定 (共通)	料金設定を提案事項とする。	
④ 実施ゾーン (共通)	別紙 2 (実施候補場所図) にて指定されたエリア内において、使用を希望する箇所を示すこと。	※各種配置等は候補事業者による提案に基づき、日高市が決定する。
⑤ 受入可能な来場者数	提案事項とする。上限は定めないが、混雑時のオペレーションに対応できる体制を準備すること。	
⑥ 実施体制	実施または連携する事業者やオペレーションに携わる人員数等を提案事項とする。	※現時点での想定で可
⑦ 予約管理	予約管理の導入有無及び導入時の詳細を提案事項とする。	
⑧ 決済手段	決済手段を提案事項とする。	
⑨ ごみ回収	実験の実施に伴い発生するごみの回収方法を必須の提案事項とする。実施に当たっては管理や廃棄を適切に行い、臭いや獣害などに配慮すること。	※ごみを一時的に保管する場所については日高市と協議の上で設置することが可能。
⑩ 周知宣伝	周知宣伝方法を提案事項とする。自社 SNS などを活用した広告宣伝が可能な場合は、その手法を記載すること。	
⑪ 利用者ルール	利用者ルール案を提案事項とする。周辺環境や地域住民に対する悪影響を排除し、利用者のマナー向上を図るものにする。	
⑫ 観光地域づくりへの理解	参考資料「巾着田エリアにおける観光地域づくりのビジョンと検討経緯」を理解し、本実験を通じて巾着田における観光地域づくりに対して候補事業者が貢献できる事項を記載する。	

#### **4. 提案書提出**

事業者は本仕様書を基に「提案書」を作成し、以下の条件に従い提出する。

提出期限：令和7年8月27日（水）

提出先：日高市巾着田利用調整協議会事務局（日高市産業振興課内）

提出方法：電子メール（5.その他に記載）

#### **5. その他**

本事業に関する詳細な条件や制約については、以下の担当部署に問い合わせる。

担当部署：日高市産業振興課 犬竹・澁谷

電話番号：042-989-2111

メールアドレス：sangyou@city.hidaka.lg.jp